

捕獲等事業評価シート（ツキノワグマ）

様式

(岩手県環境生活部自然保護課)

STEP 1 予定通りの作業ができたか、効率的な捕獲ができたか評価する。

■ 事業概要

事業実施地域	県内全域（出没件数や人身被害件数の比較的多く生息密度調査が実施済みの八幡平市、東石町、花巻市及び西和賀町で試験的に実施）
事業主体	岩手県環境生活部自然保護課
事業実施期間	令和6年12月17日～令和7年3月19日
捕獲手法	銃猟
事業メニュー	クマ類総合対策事業 2 捕獲等事業
事業費	1,257,241円

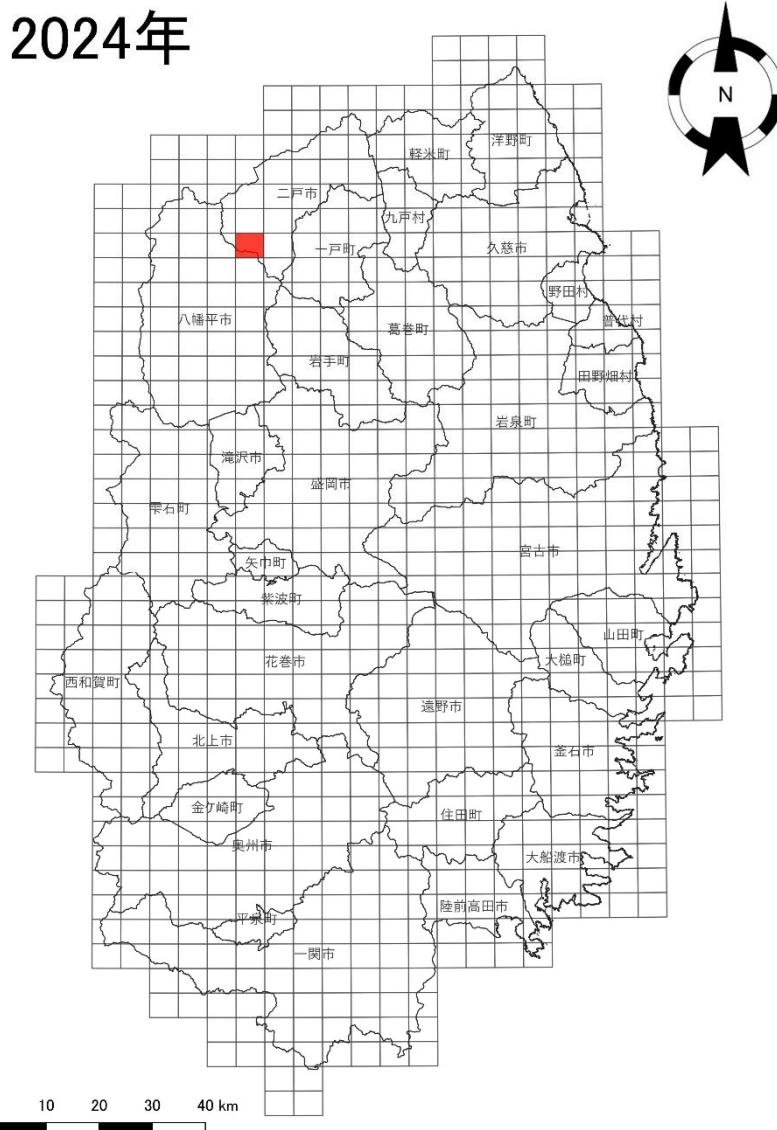
(※) 捕獲コスト把握のため本事業地にかかる事業費のみ記載

■ 事業の評価

評価項目	当初予定	実績	評価
捕獲目標	合計 100 頭	銃：1頭	捕獲目標の達成率は 1 %であった。目標が達成できなかった理由として、捕獲期間が短かく出猟の機会が減ったこと、令和6年度は山での堅果類の結実が一定程度あり、クマが人里付近や緩衝地帯に出没する機会が少なかったこと等が推察される。
捕獲作業量	500 人日	89 人日	実施期間が短かったことから、予定通りの人員数を投じて作業を実施することは出来なかった。
効率的な捕獲	0.2 頭/人日	0.001 頭/人日	捕獲効率が低くなった要因として、捕獲期間が短く、出猟機会が少なくなったこと、緩衝地帯における銃猟という手法では捕獲効率が低くなること等が挙げられる。
事業に要した人員数	500 人日	89 人日	実施期間が短かったことから、予定通りの人員数を投じて作業を実施することは出来なかった。
安全管理体制	指定管理鳥獣捕獲等事業計画（もしくは市町村捕獲計画）として提出	提出した計画に沿って作業を行った。人身事故やその他の事故は発生しなかった。	安全に予定通りの計画で事業は遂行された。
捕獲個体の処分方法	指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画に記載したとおり	提出した計画に沿って作業を行った。獣によ	予定通りの計画で事業は遂行された。

	り、埋設又は搬出し焼却処分、自家消費。	る掘り起こし等は発生しなかった。	
環境への影響への配慮	可能な限り非鉛製銃弾を使用	可能な限り非鉛製銃弾を使用	予定通りの計画で事業は遂行された。
捕獲個体の属性	一	・オス 1頭 ・成獣 1頭	一

■ 添付図面（5 kmメッシュ地図）



※国土数値情報（行政区域データ）」（国土交通省）（<https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-N03-2018.html>）を加工して作成

STEP 2 捕獲によって出没（密度）や被害が減少したかを検証する。

■ 事業実施地域

県内全域（出没件数や人身被害件数の比較的多く生息密度調査が実施済みの八幡平市、零石町、花巻市及び西和賀町で試験的に実施）

■ 出没（密度）

評価項目	モニタリング項目・方法・情報																																																																				
事業実施前もしくは事業開始時・前半	クマ出没件数（目撃・痕跡含む）																																																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和6年度</td><td>170</td><td>561</td><td>708</td><td>554</td><td>438</td><td>142</td><td>105</td><td>79</td><td>74</td><td>17</td><td>9</td><td>26</td><td>2,883</td></tr> <tr> <td>令和5年度</td><td>212</td><td>534</td><td>896</td><td>675</td><td>561</td><td>653</td><td>1,627</td><td>584</td><td>76</td><td>15</td><td>16</td><td>28</td><td>5,877</td></tr> </tbody> </table>														4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	令和6年度	170	561	708	554	438	142	105	79	74	17	9	26	2,883	令和5年度	212	534	896	675	561	653	1,627	584	76	15	16	28	5,877														
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計																																																								
令和6年度	170	561	708	554	438	142	105	79	74	17	9	26	2,883																																																								
令和5年度	212	534	896	675	561	653	1,627	584	76	15	16	28	5,877																																																								
事業実施後もしくは事業終盤・後半	クマ出没件数（目撃・痕跡含む）																																																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和7年度</td><td>219</td><td>521</td><td>822</td><td>1,024</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>2,586</td></tr> <tr> <td>令和6年度</td><td>170</td><td>561</td><td>708</td><td>554</td><td>438</td><td>142</td><td>105</td><td>79</td><td>74</td><td>17</td><td>9</td><td>26</td><td>2,883</td></tr> <tr> <td>令和5年度</td><td>212</td><td>534</td><td>896</td><td>675</td><td>561</td><td>653</td><td>1,627</td><td>584</td><td>76</td><td>15</td><td>16</td><td>28</td><td>5,877</td></tr> </tbody> </table>														4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	令和7年度	219	521	822	1,024									2,586	令和6年度	170	561	708	554	438	142	105	79	74	17	9	26	2,883	令和5年度	212	534	896	675	561	653	1,627	584	76	15	16	28	5,877
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計																																																								
令和7年度	219	521	822	1,024									2,586																																																								
令和6年度	170	561	708	554	438	142	105	79	74	17	9	26	2,883																																																								
令和5年度	212	534	896	675	561	653	1,627	584	76	15	16	28	5,877																																																								
※令和7年度は、8月20日時点																																																																					
評価	捕獲実績が1頭であり、出没への影響を単年度で評価することは難しいため、今後も継続してモニタリング及び事業を実施し、本事業の出没抑制効果を測定する。																																																																				

■ 被害

評価項目	モニタリング項目・方法																																																												
事業実施前もしくは開始時・前半	人身被害件数																																																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th><th colspan="2">R5</th><th colspan="2">R6</th><th colspan="2"></th></tr> <tr> <th>件数</th><th>人数</th><th>件数</th><th>人数</th><th>件数</th><th>人数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全県</td><td>46</td><td>49</td><td>10</td><td>10</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>八幡平市</td><td>9</td><td>10</td><td>0</td><td>0</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>零石町</td><td>4</td><td>4</td><td>0</td><td>0</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>花巻市</td><td>3</td><td>3</td><td>0</td><td>0</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>西和賀町</td><td>2</td><td>2</td><td>0</td><td>0</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>													区分	R5		R6				件数	人数	件数	人数	件数	人数	全県	46	49	10	10			八幡平市	9	10	0	0			零石町	4	4	0	0			花巻市	3	3	0	0			西和賀町	2	2	0	0		
区分	R5		R6																																																										
	件数	人数	件数	人数	件数	人数																																																							
全県	46	49	10	10																																																									
八幡平市	9	10	0	0																																																									
零石町	4	4	0	0																																																									
花巻市	3	3	0	0																																																									
西和賀町	2	2	0	0																																																									
事業実施後もしくは事業終盤・後半	人身被害件数																																																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th><th colspan="2">R5</th><th colspan="2">R6</th><th colspan="2">R7※</th></tr> <tr> <th>件数</th><th>人数</th><th>件数</th><th>人数</th><th>件数</th><th>人数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全県</td><td>46</td><td>49</td><td>10</td><td>10</td><td>14</td><td>15</td></tr> <tr> <td>八幡平市</td><td>9</td><td>10</td><td>0</td><td>0</td><td>3</td><td>4</td></tr> <tr> <td>零石町</td><td>4</td><td>4</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr> <td>花巻市</td><td>3</td><td>3</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr> <td>西和賀町</td><td>2</td><td>2</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> </tbody> </table>													区分	R5		R6		R7※		件数	人数	件数	人数	件数	人数	全県	46	49	10	10	14	15	八幡平市	9	10	0	0	3	4	零石町	4	4	0	0	1	1	花巻市	3	3	0	0	0	0	西和賀町	2	2	0	0	0	0
区分	R5		R6		R7※																																																								
	件数	人数	件数	人数	件数	人数																																																							
全県	46	49	10	10	14	15																																																							
八幡平市	9	10	0	0	3	4																																																							
零石町	4	4	0	0	1	1																																																							
花巻市	3	3	0	0	0	0																																																							
西和賀町	2	2	0	0	0	0																																																							
※令和7年度は、9月15日時点																																																													
評価	捕獲実績が1頭であり、人身被害件数への影響を単年度で評価することは難しいため、今後も継続してモニタリング及び本事業を実施し、本事業の被害低減効果を測定する。																																																												

STEP 3 評価の結果を踏まえて、次年度事業の捕獲位置・時期・手法・従事者等の見直しを行う。

- 捕獲等事業に関する評価及び改善点（STEP 1・2 の検証を踏まえて記載する。）

1. 捕獲に関する評価及び改善点*

【目標設定】	評価：捕獲上限数から有害捕獲数等を差し引いて、残りを個体数管理で捕獲することで目標頭数を設定した。調整等に時間を要したことから、実質1月から捕獲実施となったことが影響し、捕獲実績は1頭に留まり、目標達成には至らなかった。
	改善点：次年度の目標頭数は、今年度と同様の考え方で設定するが、出没件数や人身被害件数、生息密度調査結果を勘案し、決定する。
【実施期間】	評価：11月から2月末までを実施期間として設定したが、調整等に時間を要したことから、実質1月から捕獲実施となり、冬眠に入った個体が多く、目標達成には至らなかった。
	改善点：有害捕獲等との調整があり、次年度も11月から事業実施を想定しているが、捕獲実施についても11月から開始すべく、調整を進める必要がある。また、出没数や人身被害件数の減少に寄与するためには、早期の事業開始が必要であることから、実績を基に効果を検証し、より早期の事業開始を検討する。
【実施位置】	評価：出没件数や人身被害件数、生息密度調査結果を勘案し、実施地域を決定した。
	改善点：次年度も、出没件数や人身被害件数、生息密度調査結果を勘案し、決定する。
【捕獲手法】	評価：銃猟による捕獲を実施した。捕獲実績は1頭であり、緩衝地帯における銃猟での捕獲は、捕獲効率が低かったが、捕獲開始が実質1月であり、冬眠に入った個体が多く、緩衝地帯での捕獲が困難であったことが大きく影響していると考えられる。
	改善点：次年度は、今年度の捕獲実績、捕獲効率を踏まえ、実施時期や実施場所を決定する。また、緩衝地帯での銃猟での捕獲は捕獲効率が低くなり、捕獲手法についても検討し、より効率的な捕獲手法の選択又は併用を検討する必要がある。
【捕獲コスト】	評価：捕獲コストは、1頭 1,257 千円となった。出猟に多くの人員を要するとともに、事前・事後の事務手続きが必要であり、捕獲実績が1頭であったとしても、経費がかかるため、捕獲コストがかかる結果となった。
	改善点：今年度は実施時期が短かったこと等から、捕獲実績が1頭となったが、捕獲効率を踏まえ、次年度以降は、捕獲実績の上がる実施期間、実施場所を選定するとともに、捕獲手法についても検討し、捕獲コスト低減につなげることが必要である。

2. 体制整備に関する評価及び改善点

【実施体制】	評価：狩猟事故防止のため捕獲作業は2名以上で実施し、安全に配慮した体制で実施した。これにより、狩猟事故は発生していない。
	改善点：引き続き、安全管理規定の順守を徹底するとともに、適切な実施体制に努めるよう指導する。
【個体処分】	評価：捕獲個体は自家消費または適切に埋設等を行った。
	改善点：引き続き、適切な個体処分を行うよう指導する。
【環境配慮】	評価：可能な限り非鉛製銃弾を使用した。
	改善点：引き続き、環境配慮に努めた事業実施を指導する。
【安全管理】	評価：実施計画及び安全管理規定に基づき、事故防止の徹底を図った結果、人身事故等の重大事故の発生はなかった。
	改善点：引き続き、安全管理規定の遵守を指導する。

3. その他の事項に関する評価及び改善点

関係法令を遵守し、適切に事業を実施した。

4. 全体評価

ツキノワグマによる人身被害・出没数の減少を目的に、個体数管理のための捕獲事業を実施した。

捕獲実施場所については、出没件数や人身被害件数の比較的多く生息密度調査が実施済みの八幡平市、零石町、花巻市及び西和賀町で試験的に実施したところ、捕獲実績が1頭という結果となった。

実績が目標を大幅に下回る結果となった原因として、調整に時間を要し、捕獲開始が実質的に1月になったことにより、多くのクマが冬眠に入り、緩衝地帯での捕獲できなかつたことが挙げられる。また、緩衝地帯における銃猟の捕獲効率が低いことも一因と考えられる。

今後は目標達成に至る捕獲時期、捕獲場所を選定するとともに、捕獲手法の検討も含め、最も効率的な事業実施方法について検討を重ねた上で、実施する必要がある。

■ 特定鳥獣保護・管理計画の目標に対する、本事業の寄与状況について

	モニタリング項目・方法
特定鳥獣保護・管理計画の目標	第5次ツキノワグマ管理計画では、全県で3,700頭いる推定生息数（令和2年度末時点）を、令和8年度末に約3,400頭を目安に個体数を管理することとしている。
寄与状況の評価	<p>令和6年度の本事業における捕獲数は1頭であり、捕獲区分毎に分析すると以下のようになる。</p> <p>狩猟捕獲 57頭 (12.6%) 春季捕獲 22頭 (4.8%) 有害捕獲 370頭 (82.2%) 本事業捕獲 1頭 (0.2%)</p> <p>令和6年度の捕獲数のうち本事業の捕獲の割合は低いが、第5次ツキノワグマ管理計画で目標としている個体数管理を実施するため、今後、実施期間や実施地域、捕獲手法等について検討した上で、継続して実施していく必要がある。</p>